

東京都消費生活総合センターにおける消費者教育関連事業

事業名	目的	内容等	対象
教育講座			
啓発講座	身近で話題性のあるテーマを取り上げ、参加者が講義や実験を通じて消費者問題についての知識を得て、消費者意識を向上させ消費者の権利を自覚することを目的とした講座	講義講座：年間5テーマ（うち1つは金融をテーマに選定） 実験実習講座：年間8テーマ 【実施講座テーマ例】 ・よくわかる金融と経済～情報の本質を見抜いて消費者力をアップ!!～(22) ・高齢化社会を豊かに生きる～生き抜くための4つの資産～(23) ・お金の壺～かしこい消費者の家計管理とは?～(24) (※いずれも東京都金融広報委員会共催)	一般
消費者問題マスター講座 (消費者問題連続講座)	消費者問題について、地域や職場で中心的な役割を果たすことができる人材の育成を目的とした連続講座	9月から12月まで：13回連続講座 週1回夜間開催 消費者問題を体系的に学ぶ機会を提供するものとして、総論、契約の基礎知識、特定商取引法、食、環境、製品安全、情報社会等全般の講義を実施	一般
消費者問題教員講座	夏休み期間中に、学校における消費者教育に必要な知識を提供するための講座	講義講座13講座、実験実習講座3講座 中学・高等学校の授業で活用できるよう情報提供する。消費者教育の概論、悪質商法被害の実態、法教育、食、住、環境のほか、金融教育についての講座も実施	教員
講師派遣等			
出前講座	地域や職場、学校など、身近な場所で気軽に消費者教育を受けられるよう、消費者啓発員(コンシューマーエイド)を派遣する。	要望に応じて、悪質商法や金融商品・保険等の知識、旅行や老後に関する契約、製品安全、食品や表示など、幅広いテーマの講座を啓発員が現地に出向き、講座を実施する。	一般
出前寄席	落語や漫才・コントなどを通じて、イベント等の中で楽しみながら、消費者問題を学ぶ。	大学の落語研究会や、社会人ボランティアなどのメンバーが、様々な消費者問題をテーマに、落語や漫才・コントで楽しみながら理解を促す。	一般
啓発資料の開発・提供			
消費者教育読本	学校の授業で活用できるだけでなく、生徒自身がインターネットでクイズや疑似体験により、いつでも、どこでも楽しく学べるWeb版の読本の作成	Web版消費者教育読本 (小学生向け)「おしえて！キッズ博士 けいやくのギモン？」 (中学生向け)「情報社会を泳ぎきる！かしこいヒツジへの道」 (高校生向け)「みゃーもと先生のできる消費者パーフェクトガイド」 (特別支援学校高等部)「ハカセといっしょに消費者の時間へGO！」 (一般向け)「竜馬と行く！契約クイズの旅」 (高校生向けインターネット編)「放課後セッション！」	対象者別
消費者教育DVD	学校や自治会など身近な場所で、映像を通じて楽しく消費者問題が学べる教材。 各年度2本程度作成	【DVD作成実績例】 ・明日のためのクレジット活用法～賢い大人のカード利用術～(23) ・女子サッカー部員と男子マネージャーが考えた食事戦略(23) ・断る力の磨き方一心の隙を狙う悪質商法一(21) ・それでもお金、借りますか？多重債務の落とし穴(19)	対象者別
情報誌の発行			
東京くらしねっと	消費生活にかかる様々な問題、相談事例、製品安全などの情報提供を行うとともに、講座などのお知らせや読者からの意見を紹介する。	毎月1日 10万部発行。都内各消費生活センター、図書館、公共施設、郵便局のほか、百貨店、スーパーマーケット、病院などに広く配布。 トップ記事「今月の話題」で、時期・季節に合ったテーマの記事を掲載し、一般読民へ消費者問題啓発を行う。	一般
わたしは消費者	教員向け消費者問題情報誌。授業でも活用できる消費生活に関する話題や実践例を掲載する。	年4回 2300部発行。都内中学校・高等学校に配布。 各回でテーマを定め、学識経験者の解説、消費者教育に関する情報を掲載	教員